

日時:令和7年(2025年)8月8日(金) 13:00~15:15

場所:市役所 特別会議室

出席委員:南島委員長、土山副委員長、寺見委員、石丸委員、上月委員、白井委員、田中委員

欠席委員:岡委員、中川委員

### 1. 開会

#### 委員の出席確認・会議の成立

委員9名中7名の出席があり、会議の成立を報告。

### 2. 質問

森市長の代理として藤本企画経営部長より南島委員長に質問の手交が行われた。

### 3. 議事

#### 議題1 第2期夢・未来たからづか創生総合戦略 評価(基本目標1)

・基本的方向(1) 安全で安心、快適な暮らしの提供

【重要取組】介護予防の推進

【重要取組】包括的な健康増進の仕組みづくり

##### <担当次長から説明>

・介護予防の推進については、地域の介護予防活動支援事業として、高齢者が住み慣れた地域で自立して生活するため、介護予防サポーターの育成や、介護予防普及事業として、いきいき百歳体操のグループ支援を行っており、地域でも好評である。担当者として地域と連携しながら、作業療法士、理学療法士も交えながら取組の工夫を行っている。

・包括的な健康増進の仕組みづくりについては、がん検診、特定健診等の健診事業や、食育やスポーツを通した生活習慣の改善に取り組む事業などを行っている。特定健診は受診率を維持しており、電話による勧奨や受信券の個別送付を行っている。他に特定健康指導、食育の推進を実施。KGI 指標としての健康寿命についても一定の成果が出ていると考えている。今後は乳幼児期から高齢期をつなぐ「ライフコースアプローチ」の考え方に基づく計画や、幅広い世代への情報発信として SNS の活用、また ICT の活用として検診予約の WEB 化などを進めているが財政的な負担が課題である。

・

委員長

担当部局の方では介護予防にしても、包括的な健康増進の仕組みづくりにしても、前提となるようなこの取組の意味とか、もし補足していただけるところがあれば、全体の中の立ち位置、その介護予防の顕著な成果は何なのか、或いは包括的な健康増進の仕組みづくりで、ここはPRしておきたいっていうところを説明して欲しい。説明では他の色々なお話もされたので、紛れてしまったところもあるかと思うので、重ねてもう一度、説明をお願いする。その中で介護予防の取り組みで本市が特に近隣自治体と比べて頑張っているところとか、自慢できるような取組がもしあれば伺いたい。

安心ネットワーク担当次長

介護予防の取り組みは基本的に介護保険法に基づく取組と、それから地域住民の主体的な活動と、両方合わせて進めていくものと考えている。いきいき百歳体操の活動については、特に宝塚市の支援は手厚いということで、住民の方からは評判が高いと聞いている。ただ具体的に見比べて、評価している訳ではないが実感はしているというところ。数としましては 170 以上のグループを支援しているが、小さな取り組みの積み重ねで成果を上げる部分もあるかなと思っており、例えば直接、介護予防というものを意識しなくとも、地域で孤立しているかもしれない方とか、ちょっと声かけが必要な方の情報があれば、一度こういう場に行ってみませんかっていうときの 1 つの誘いの場にもなっており、それによって、なかなか自力で生活するのは難しいけれども、頑張って 1 人でも元気に暮らしているというような情報は、たくさん集まっている。

委員長

宝塚が手厚いというのは特にどこを見て手厚いと言われることが多いのか。

安心ネットワーク担当次長

所感にはなるが、ニーズを詳しく聞いて、地域の専門家との橋渡しや、自力での運営していただくことが前提である中で、その運営についての悩みもよく相談に乗っているということ。

委員長

そうすると例えば保健師が他の市よりも数が多いとか、体制がしっかりしているなど、何か背景にあるか。

安心ネットワーク担当次長

取り組みに関しては、保健師が中心になってやっているものでは無くて、運動指導員の資格のある者や作業療法士の資格があるものですとか、あまりその直接関わりのないような職員が実は運営の中心になっている。ただ、内容が体操なので理学療法士の協力も普段からいただいているので支援者の関係性の中で、いいものにしていこうということでやっている。

委員長

そうすると運動指導員とか理学療法士の方々は、他の市ではここまで活動されてないということか。

安心ネットワーク担当次長

直接比較したわけではないので、そこが他市と比べて特筆していいのかについては、不明確。

委員長

実態として、数として補足はわからないが、これまでの蓄積として評価されているのではな

いかということだと理解した。包括的健康増進の仕組みについてはどうか。

健康推進担当次長

先ほど説明しました特定健診、特定保健指導については国民健康保険加入者の方で40歳以上74歳までの方を対象にした検診。こういった健診は受診率を上げていくという目標はあるものの、なかなか上がっていないという現状があり、そこに業務委託を導入して、勧奨の仕組みを取り入れているというところが本市の特徴かなというふうに思っている。特定健診については、受診率は、兵庫県の中では中位だが、上位は人口の少ない町が占めているので、阪神間では、高い方に入っている。特定保健指導の方は、なかなか伸び悩んだ時期があった、その業務委託の活用により、利用する方が増えてきたので着眼点としてはよかったです。また家庭訪問による指導というのもしており、宝塚の市民の方が非常に家庭訪問の受け入れがいいということで、話好きな方が多いとか、そういう特徴があるので、そういうことを生かして、取り組んでいきたいというふうに思っている。また、もう1つの特徴として食育の事業がある。昨年度から小学校への食育の出前講座を開始したが、これは市が直接実施というよりも食育の関係団体、地域の事業者などと一緒に取り組んでいるもので、講師は関係団体の方に担っていただいている。市は橋渡しをしたりそこで感じたことを聞いたり、調整をしたりしている。そういうことが、これまでの積み重ねで行っており、今年度についても、小学校から希望を沢山もらっているので、子供たちへの食育というところは、非常に効果があるのではないかというふうに思っている。

委員長

特定健康診断、保健指導と、食育のことを説明いただいたが、この2つが離れすぎており全体像として理解がしにくいと思うが。これは健康日本21系の、いろいろ掲げられている取り組みの中で特に顕著な実績がありそうなものはこの2つという意味か。

健康推進担当次長

そういう意味である。

委員長

健康日本系の施策がどれくらいの包括性を持っているのかというのがわからない方もいると思うが、この包括的な健康増進の仕組みづくりのところにどのような広がり方をしているのか、かなり色々と書かれているかと思うが、他のところには関係は無いのか。

健康推進担当次長

今説明した健診もあるが、介護予防の取り組みというものや、スポーツや教育の関係なども包括した健康の切り口で作った計画になっているので非常に幅広く、種類も多いものになっている。その中で、堅調であったものを取り出して説明した。

委員長

今、介護予防の話も出てきたが、二つの取組は所掌が重なっているように見受けられるが。

安心ネットワーク担当次長

大きくは健康福祉部内の健康推進課と高齢福祉課、それから市民交流部というところの医療助成課、成果でやっているものを大きく3つに所管が分かれている。高齢福祉課の方で行っているのは主に60歳65歳以上を念頭にした活動支援で、健康推進課の方は若年

層を、中心にした、予防普及活動になっている。医療助成課の方は、後期高齢者医療の関係で、国の方から市町村で実施するような方向になっているので、医療助成課の方でも普及活動を行っているということになっている。それぞれ、対象年齢や層によって多少所管が分かれているけれども、それぞれが介護予防を目指して行っているという状況。

委員長

今のご説明は全く重なっていないという説明でよいか。目的としての介護予防というところでは重なっているのか。

安心ネットワーク担当次長

重なってはいない。

委員長

だから健康日本とは関係ない形で、介護予防というのは、推進をされているということか。

安心ネットワーク担当次長

例えば医療助成課の方でウォーキングの奨励事業があるが、実は高齢福祉課の方もそのような取り組みはやっている。ただし内容として細かいところを見れば、同じことをやっているわけではなく、高齢福祉課の方では 1 人で取り組みやすい活動としての普及を進めており、後期高齢者医療の方では、大きくウォーキングの効果効能ということをアピールしているような内容になっている。

委員長

要するに重なってはいないが、必要性に応じて連携して進めていると理解した。他に意見は。

委員

指標の捉え方についてお伺いしたい。まず 65 歳以上の要支援の認定率について、目標値として例えば 7.8% 以下、或いは 12 年度に 8.3% 以下とあるが、全国的な数値から比較していくと、ちょっと高いのではないかと思う。

私が調べた中で政府統計から出ている情報でいくと、全国平均で第 1 号被保険者数に対しての要支援の認定率は昨年データで約 5.1% ぐらいである。それからすると宝塚市の指標としては、高く感じているので、それに関してどのようにとらえていただいているかというところが 1 つ。

介護予防の方で取り組んでいることに関しては、私も全国を出張する中で、いきいき体操はやっているところ、やっていないところがまちまちで、感覚値にはなるがしっかり取り組まれている方じゃないかなと思う。それが結果として出ているところに関しても、評価されるべきところではないか。この要支援を抑えるっていうところも勿論大事とは思うが、要介護 1 の方も実際、増えている。要支援を抑えるだけでなく要介護 1 もとらえていく必要というのはあるんじゃないかなというふうに思うがどう考えているか。

委員長

質問は 2 点あり、宝塚市の 65 歳以上の要支援の認定率目標値が高くないかということと、要介護 1 、抑えていくことも重要ではないかということについてはどうか、回答をお願いする。

安心ネットワーク担当次長

要支援の認定率目標値が高いという指摘については、その通りであると認識はしており、取り組みしていかないといけないと思っている。要支援のところでは介護人材のニーズもど

どんどん高まっており、ここをできるだけ地域住民の助け合いの制度で、継続していきたいと考えており、介護保険事業の方で、地域の団体が主体となって、日常生活を支援するような取り組みも始めたところだが、やはり要支援の数を抑えていくことが、次に、要介護に進む人を抑えるっていうことに繋がるので、重視して指標としているところである。

取り組みについては引き続き検討していかないといけない。

委員

他の自治体に比べて宝塚市が、その要支援の認定率が高いということの理由としては、どうとらえられているか。

安心ネットワーク担当次長

明確な原因は不明だが、担当で話をする中では介護認定の意識の高まりというか、認定制度への意識づけがどんどん広がっているような実感を持っている。

委員

確かに要介護の認定率も宝塚は 20%を超えてると思うので、全国的にも高いと思う。財源的に考えると、その介護認定者数が増えるということは、いい意味で言えば、先ほどの説明のとおり、介護に対する予防、ひとまずとてみようというところに意識があることは良いというふうに思う。ただ、認知者数が増えて、サービスを使われると、全国より認定率が高くて、それだけ保険者としては支払いが増えていく。それを抑える仕組みとしての介護予防のところがあると思う。そこが実際にリンクしているかといえば疑問があるので、そこはどのようにとらえているか。

安心ネットワーク担当次長

直接、財政負担を抑えるということを意識しないといけないが、どうしてもその日常の取り組みの中で、効果としては意識が抜け、不十分な点はあると思う。その辺については課題として、取り組んでいきたいなと思う。

委員

先ほどの質問と関連するが、宝塚市の特色として、阪神間のベッドタウンとして昭和期に人口が 22 万人と急増したので、市民の多くは高齢化していると思う。これはデータで検証する必要があると思うが、22 万人中、65 歳以上のいわゆる高齢者が何%か、その比率が他の地域に比べて多いのか少ないか。それからもう 1 つの特色として、宝塚市で就業されている方の中で、医療従事者が一番多く、約 9,000 人おられること。医師、看護師、や介護士が多いということは、やはり社会的ニーズがある、つまり高齢化社会になっていると云える。今の指摘の関連で、要支援率が、結果的に高いという背景にはそれだけ高齢者が増えているということではないか。このような大局的なデータの評価や判断から、目標設定と、今後の方向性を考えるべき。新たに医師である市長を迎えて、自分も医療分野に携わるようになって、やはり広域医療連携という考えの下、宝塚市の中にある 7 つの総合病院を、どのようにすみ分けをしながら、介護予防や疾病率を減らしていくかということを、行政として取り組むべきと思う。

その取り組みは最終的に高齢化社会における健康増進に関わる話なので、新市長が医師であることや、今回の市民病院の建て替えをきっかけとして、宝塚市の市民サービスとしての取組をどう考えるか、というところが柱になる。ここに宝塚市特有の課題と、その背景があるんじゃないかなと思う。目標設定はいいと思うが、具体的に何をするかを考えるべき。

委員長	市の政策医療として、地域特性のようなニーズをきちっと把握しているかというご質問で、なかなかご担当部局だけでは答えにくい部分もあるが、いかがか。
健康推進担当次長	確かに医療の政策という意味ではなかなか答えにくいが、健康福祉部の担当の中では、地域包括ケアシステムの運用という意味で、医療関係者との協議を定期的に持っているところであるし、今後在宅医療のニーズも高まってくると思うので、そこは高齢福祉の担当者と医療、関係者の間での、どういった形で、今後、地域で住みなれたところで、住み続けていただけのを協議している。その協議の輪の中に、市立病院が地域の中心になって、医療を動かしていくべきところかと思うので、その連携を、今後円滑に進めていけるように考えたいし、では具体的に何が進んでいるのかというのはなかなかこれも答えにくいところがあるので、明確に説明できる形を目指していかないといけないなと思っている。
委員長	その他質問はあるか。
委員	健康寿命に関して。【健康寿命】が延びていくというのは医療の進歩や事業の取り組みもあってというところであるが、そもそもこの指標とし、健康寿命が延びる一方で平均寿命も伸びるのであれば、指標としては意味がない面もあるのでは。例えば健康寿命が1歳伸びて、平均寿命が2歳伸びるとなると健康でない期間が延びてしまうことの方が、私は問題ではないかなというふうに思っているが。
健康推進担当次長	健康寿命と平均寿命のことについて、ご指摘のとおり健康でない期間が伸びていくというのは、望ましいことではないと思っている。健康寿命は、少しずつ伸びてきているという現状はあるが、最近の発表では平均寿命が伸び、伸び方が緩やかになってきてるというふうに聞いており、今後それがどうなるかは注視している。健康寿命を延ばすということだけではなく、健康でない期間を短くしていくことが重要だと思っているので、介護予防の話も出ていたが、そういったことも視点に置きながら、健康づくりの取り組みはしていくべきと考えている。
委員	そういう意味でいくと、指標として健康寿命を追っていくことが良いかというところが一つと、他に色々とデータを見ると、兵庫県は健康寿命と平均寿命の間が9年あり、長いというデータを見たことがありますのでこれをただ追っていいのかどうかっていうところはちょっと疑問に思っているが、それはこのまま追っていくべきと考えるか、そもそも鈍化してはいることであれば、追わなくてもよいと考えるのか、どちらか。
健康推進担当次長	健康寿命については、国県市の大きな目標なので、これは追っていく必要があるなと思っている。また先ほどの平均寿命と健康寿命の差だが、宝塚市で言えば直近データで、令和2年では男性が1.58歳、女性が3.48歳というような計算もできているので、ここは、指標には掲げていないが、引き続き注目していきたい。
委員長	県の健康寿命については県の方の算定ということもあるので、市側でとりあえず暫定的な参考指標にするのは良いと思う。 一方で前の議論であった新病院と政策医療をどうするべきかにおいて、医療側の負荷を

下げれば、介護側の方にその負荷が来る。反対も然り。だからこのバランスを主として、どうするか考えるのが今がいいタイミングではないかと思うので、しっかり議論することが大事であり、これから後、地域包括ケアシステムの説明もあったが、医療そのものを地域にいろいろと移行していくということが言われているので、国の政策でもその受け皿として、介護は一定程度、拡充をしていかないといけないところもあるだろうと。他方で財政負担との関係をどう考えるべきかという論点も出てくる。このバランスを趣旨としてどういうふうに取っていくのかが大事な議論だったと思う。

委員

基準値について年度によって色々と書かれているが、どのような基準・理由で決めているのか、それからこのKPI指標の中に65歳以上の要支援の認定率が基準値が7%である。下げるのが理想なんだけれども、目標値は8.3以下というのであればこの目標値が例えば、高齢者率が増えたから、この割合の何%であるとかイメージできるかとかいうのがわからないと、この目標値が妥当なのかどうかっていうのを評価しようがない。

委員長

そもそも指標は何によって設定をされてるかという指摘だが、今この場で答えると時間が足らないので、しっかりと事前に説明をいただきたいというコメントとして付記させていただく。それでは以上をもちまして、本件はここまでということにさせていただきたい。

・基本的方向(2)地域を支える基盤の整備

【重要取組】公共交通ネットワークの見直し

<担当部長から説明>

- ・既存の公共交通需要の縮小や運転手不足、燃料費高騰や新型コロナウイルス感染症の影響による行動変容といった社会情勢の変化に伴い、路線バスが維持困難となっている地域において、AIオンデマンド交通の実証実験を行った。
- ・北部地域においても、新たな交通手段の確保についての検討を早急に行っている。

委員長

資料ではKPIが3つ掲げられており、地域を支える基盤の整備、都市計画道路整備率、交通事故発生件数・交通安全講習会・啓発活動回数。それから総合戦略の方では13ページに、路線バス等の輸送人員の人口比ノンステップバスの導入率等書かれているページに公共交通ネットワークの見直しが書かれている。この施策に関する指標はどれを見たらいいか。あるいは特に無いのか。

都市安全部長

公共交通に特化して説明すると、具体的な施策②の「誰もが移動しやすい公共交通の整備」の、①路線バス等の輸送人員の人口比、②ノンステップバスの導入率、この2つが公共交通に関わる具体的な指標となっている。

委員長

見直しとは具体的に何をどのように見直すということか。

都市安全部長

「見直し」というのは、総合戦略の中で位置付けられてるときの表題として、公共交通の見直しということで書かれているが、見直しという意味合いというよりは、現状に即した最適な公共交通の導入を適宜図っていくということで「見直す」というように書いるものである。

委員長

施策としての全体像は、委員会でも話を伺ってきたところであり、内容は、聞いたことがあるような話もたくさん含まれていたかと思うが、今回は、問題提起としては「見直し」ということで、ご提供いただいている。そうするとどこが見直されているのかということを我々は把握する必要があるかと思っており、その見直しが、よくわからないのであれば審議できないと考えるがどうか。見直しという言葉が適切かどうかということはあるが。

都市安全部長

後にご説明させていただきました既存の公共交通の維持・利便性の向上を図ること、それから地域の実情に応じた新たな移動手段の確保を検討するというこの2点が、我々命題と考えておらず、現状においてそれを、具体的にどういったものを取り組んでるかということで、ご説明させていただいている。昨年度実施した3つの実証実験については、1つは売布、山手地域における地域の実情に即した運行形態の見直しということでオンデマンド交通の実証実験の方を行った。それから2つ目と3つ目の実証実験としては市立病院のバスの減便に伴い、それらを補完するような移動手段の確保というか導入に向けた検討ということで実証実験の方を、山本地区と倉地区の2地区においてそれを行ったというのが今回の、具体的な取り組みとしては見直しという項目に当たると考えている。

委員長

そうすると、実証実験3つが特に見直しのもとのベースにあるということか。そのオンデマンドの実証実験、それから、バスの減便に伴う補完で2地区されているという話であったと思うが、実証実験ですので、テストケースということかと思うが、その結果はどうだったのかを説明いただきたい。有効だったのか、課題があったのか。オンデマンド交通についての説明も併せてお願いする。

都市安全部長

AIオンデマンド交通は、普通通常路線バスは定時定路といい、路線バスにはそれぞれバス停があり、そこに、定時刻にバスが来ると。それから、定時刻に出発、乗客が乗り込んだり、おろしたりしながら運行する。路線形態の運航形態のことを定時定路と呼んでいる。これが馴染みのあるというか一般的な運送形態である。一方デマンド交通は、要は地域の方からの要請に応じて、その時間が決まっているというわけではなくその方々が必要な時間にこの時間に迎えに来て欲しいとか、来て欲しいとか言われたときに、それを、運行事業者が、路線を、その時間に合うように、バスの運行形態を決め、そこにその時間に合わせて迎えに行くようなことをデマンドという形で取り組むということ。当然様々なニーズが、区域の住民の方々より問い合わせがあるのでそれをAIで一番最適な経路を確保した上で、その時間に、要望する時間にジャストにお迎えに行けるかとか多少のずれが生じるが、極力近い時間に、乗降できるような運行形態を実現する。そういった形態で、今回、売布地域の一部につきましては、AIオンデマンドで定時定路ではなく予約制での運行の実証実験の方を行ったということである。

委員

オンデマンドの件はよく解った。成果について説明をお願いする。

委員長

AIのオンデマンド交通の成果としては、どういう場所を使ってとか。いつからいつまでの期間、どれぐらいの実験を行ったかとか、結論としては役に立ちそうかどうかをお願いしたい。

都市安全部長

端的に言うと、3つの実証実験を行ったものの、運行事業者だけが運賃料金だけで自走できるだけの成果というのは上げられなかった。なので、そういったことも踏まえて、今年度、その実証実験結果を踏まえて、それが実装できるかのどうかの有無も含めて、運航形態の見直しなども含めて、今回、運行結果をもう少し詳細に検証しようというふうな業務を行おうとしている。

委員長

成果は上手く上がってないが、今年も引き続き検証して、しっかり成果を出す形を担当としては模索したいと理解した。従ってそれも含めて見直しにエネルギーはかけるべき。

委員

せっかくこれらの実証をするのであれば、仮説と実験と検証について明確にご説明いただけたら、わかりやすいと思う。

委員長

仮説の部分で言うと、いろいろ事前に調査し、見込みがあったのでちょっとやってみようかという話になったのではないか。

都市安全部長

今回3つ実証実験を行い、若干毛色が違うのが1つ目の壳布のAIオンデマンド実証実験であり、今もうすでに運行している山手の壳布地域での運行バスをもう少し便利に、できないかと。運行経路、運航範囲を広げないかということで行った。一つ目の実証実験においてはその壳布の山手の地域において運行を止めることではなく利便性を向上させる、もしくは拡充するというような趣旨でやっているのでこちらについては一定の成果はあったかなというふうに考えている。ただ残りの2つについてはいずれも目的としては市立病院の、路線バスの減便等に伴い、特に、減便による影響が大きかった山本地区安倉地区において、新たな地域の公共交通市立病院も含めた地域での公共交通コミュニティ交通のあり方が模索できないかという実験的な部分がかなり大きく、そちらについては今回、実験的などころで実施したが、実際のところを先ほども説明したように収支の面でいえばかなりの行政の財政支出が出てくるような結果となったというのが実情である。

委員長

根拠背景があって実証実験を行ったのではとお聞きしたかった。それをもって、実際具体的にどれだけの成果が出るかというのは、実際今回、行ってあまり芳しい評価は出なかったと考えているので、その成果の定義は予め設定されているか。収支が取れることが成果の狙いだったのか、あらかじめ設定をされていたのか。

都市安全部長

特に収支率が悪いからやる、やらないという判断をするわけではなく、地域からのそういう困りごとがあったということもあり実施したところもある。公共交通の手法というのはいろいろやり方があり、例えば市が財政出動しなくとも、例えば山本地区でといった地域のコミュニティ交通というものを、地域の事業者で立ち上げていく1つのきっかけづくりとかという形で考えていただくというのもこの実証実験の1つの目的でもある。そういったことも含めて今回行ったので、今年度の総検証の中で、そういったところも含めて、もし自走していただけるのであればこういうやり方があるなど、今後検討していきたい。

委員長

今のご説明だと成果の定義は、地域で自走できるようにすることにあるということか。

都市安全部長

基本的に自走が理想だと我々は考えており、どうしても今の財政状況を踏まえると、市がそういうところに一定の支援をするというのはなかなか厳しい状況にはあるのかなというふうに考えている。先ほど申し上げた売布山手地域とはまた違って、何らかの公共交通、ボランティア輸送も含め、そういうものが地域で根づくとかいうことで、地域のコミュニティ交通としてのあり方ということも含めて検討できればなと考えている。

委員

おそらく既存の公共交通の事業者は利用者減少に伴いコストが合わないので、どうしてもやめざるをえないというのは、背景としてあると思う。これだけ燃料費が高騰していて、労働人口減少や運転手不足などの変化は仕方ない。一方、公共交通に空白地帯を作つてはいけないのはやはり通勤・通院・通学だと思うし、そのソリューションとして、オンデマンド・サービスも一つの手段ではあるものの、地域企業の中には自走で、駅から工場にピストンバスを運行して、労働者のいわゆる通勤手段を確保をしている会社もある。それを例えれば企業間でシェアリングするとか、ある程度市が補助金を入れてシェアリングを支援してはという意見・要望も聞いている。通院も同様であり各病院には通院用のルートバスがある。それを、先ほどの広域医療連携と関係するが、7つの総合病院があるなら、そのバスを徐々にシェアリング運用していくれば、通院の空白地帯もなくなってくるのではないか。そういう色々な知恵出しをしながらも、待った無しで公共交通を考えないといけない。高齢化が更に進み、今まで車を運転していた人が、免許を返上して動けなくなる。まず地域や用途などの優先順位を決めて、将来ビジョンを描きながら、段階的に進めるべきと考える。AIオンデマンドはまだ先の技術ではないか。いずれ車が自動運転にはなるが、それには 10 年 20 年かかると思うので、まずは既存の交通手段をシェアリングするなど、実現性のあるアイデアを出し、地域や企業間などで支え合うというような考え方でもう少し深掘りされたら良いと思う。

委員長

最後のコメントにかなり集約をされているところがあるかと思いますが、まず見直しとしてご説明いただくのであれば、その見直しの中身についてあらかじめご説明いただいたかったことと、それから実証実験の中身がわかるようにご説明いただいたかった。あと成果の有無、或いは、目指すべき地点は何かっていうところのご説明も議論の過程で出てきたが、あらかじめそこも明示して、わかりやすくご説明をいただいたかったというところがある。もう待ったなしの状況にあるというのは指摘いただいたところだが、シェアリングも含めて、深掘りをしていただく。そしてもう少し詳細に分析するということを併せて、急ぎご対応いただく必要もあるかと思うので、オンデマンド交通が必要かどうかっていうのはまたちょっと別の話になるかもしれないが、ぜひ、市民のためになる、改革となるように、ご尽力をいただければというふうに思う。それではこの取り組みについてはここまでとさせていただく。

・基本的方向(3)誰もが主体的に地域社会に参画でき、いきいきと暮らせるまち

【重要取組】多様な居場所・拠点づくり

【重要取組】身近な地域で支え合う仕組みづくりの推進

【重要取組】地域ごとのまちづくり計画の実現に向けた取組の推進

<担当部長から説明>

・宝塚市社会福祉協議会への委託事業として、生活支援コーディネーターの配置を行

い地域住民の生活支援、支え合いの仕組みづくりやニーズの把握調査を行っている。新たな取組としてマンションの集合住宅サミットというものを企画し、居住者の老いに対する見守りや支え合いについて情報共有を行い、自治会組織の無い管理組合の方たちへの働きかけができた。

- ・高齢者見守りネットワーク事業。一人暮らしの高齢者の方などに緊急通報システムを貸与し、いざというときに緊急通報システムを使えば、見守りの支援の方で駆けつけるというような仕組み。この制度はシステムに加えて福祉協力員という地域の身近な方を2人選任し、いざという時のために合い鍵を持っていただいている。
- ・住民主体の居場所づくりや福祉活動を広げて、他分野、他機関の横断的な連携、協働の意識醸成を行っている。宝塚ボランタリープラザというボランティア活動の支援の拠点でスタートアップ助成制度を行っている。
- ・地域ごとのまちづくり計画の実現に向けた取組については、88.1%で目標を達成している。令和6年度からは市長部局において、協働の取組推進担当次長を1つのまち協につき1人の配置をし、地域と信頼関係を築きながら助言支援をしている。毎月1回程度開催される地元の会議に次長級が参加することで顔の見える信頼関係を築きながら、順調に事業を推進できていると考えている。

委員長

多様な居場所づくり拠点づくりと、身近な地域で支える仕組みづくりについては、社会福祉協議会に委託をされているとのことだが、それでよろしかったか。

安心ネットワーク担当次長

基本的には、委託中心であり、その事業の中では様々な地域の方や支援機関との会議体がたくさんあるが、その会議の運用に関しては市職員も一緒に動いているので、委託と補助金と、それから市職員の動きと連動しているのが実態である。

委員長

社協の方で指揮はとっていただいているという理解でいいですか。

安心ネットワーク担当次長

その通りで、社協で取り組みの提案を受けて、市の方がそれについて、時には意見を言うこともあるが、連携して動いている。

委員長

了解した。それから、地域ごとのまちづくり計画の実現に向けた取り組みの推進については、協働の取り組み担当次長という役職の説明があったが、市職員か。

きずなづくり担当次長

その通りで、市職員の中に部長と課長の間に次長級職員がいるけれども、市民交流部だけの次長ではなくて、全部局、企画経営部から始まり、市立病院や水道局、企業会計の職員もどこか1つのまちづくり協議会に担っていただいて、計画づくりを一緒に進めていくという体制をとっている。

委員長

次長は、日常的には市役所の中でお仕事をされていて、加えて地域で集まりがあるときに

は、参加をするような仕掛けに今度変えられたということか。

きずなづくり担当次長

その通りで、次長も兼務という形で任命をしているので、本来業務をやりながら、兼務としてこのまちづくり計画の推進に関わっている形である。

委員長

実際に現場に出向かれている政策推進担当次長に伺いしたいと思うが、次長が加わったことで改良を加えて、まちづくりの計画が順調に進むということになったというところで実態を少し補足いただきたい。

政策推進担当次長

議題があってもなくても、市の職員が必要か必要でないにかかわらず毎月行くと、顔見知りの関係性になるので、雑談が増えたなど感じている。その中で細かい困りごとをお聞きし、解決できないことも多いが、市長部局との間に立ち交通整理をする機会が増えるので、良好な関係になったと感じている。住民の方も、何となく落としどころというか、イライラが募らずにうまく動いているのかなと成果を感じている。

委員長

了解した。信頼関係が良い方向で改革をされたということは是とされるべきものかなと思うが、問題はそれで計画づくりが進んだかどうかである。先ほどの説明では計画づくりがそれで進むとのことだが、必ずしもリンクしないお話かなと思うが。間接的には何らか影響がありそうな気もするが、その辺りの所感を伺いしたい。

政策推進担当次長

課題項目が例えば 100 個あって上から順番に消し込むというような形ではないので、リアルな体感でいえば少ないかと。ただ私が携わっている安倉地区に関しては、かなり精力的に活動されている。今年度に入って、去年からの積み残しや解決したところを一覧にまとめて、市役所の各担当と一緒に、現状確認という時間を取り予定をしている。そういった形では、計画が進んだか進まないという認識を行って行政も市民もできるようになってきたという意味では、どう捉えたらいいかわからないが、進んだことが見える化して、ちゃんと認識できるようになったというふうに思っている。

委員長

地域的に熱心な地域であれば計画が進むと思うが、そうではない地域を、計画が進むようにしていくことがこの成績が上がることに繋がると思うが、よくできなかつたところの話も課題として考えるべきかと思う。ご意見を伺いたい。

委員

すごく努力されていると思って、感動して聞かせていただいた。質問として、今説明された事柄は論議ではまちづくりだが、子育て世代や若者、或いは高齢者の支援活動とリンクしていると思ったが、そのあたりの関連性はどのようにとられているか。

きずなづくり担当次長

地域ごとのまちづくり計画は、地域の方が自分たちをどのようなまちにしていきたいというところを自ら考えられているので、中身は多様である。子育てのことを取り組まれていることもあれば、高齢者の中もあるし、あとは掃除でまちを綺麗にしようという環境美化や、防犯・災害の取り組みを沢山している。その中でも当然、子育て支援と、子どもに対する支援も大

きい柱の 1 つになっている。例えば、子ども達が中学生だと中間考査とか期末考査のときに、勉強する場所がない、家ではそういう環境が中々変えられない方もいらっしゃるところを地域の方が、学校の先生などから聞き、地域の拠点を自習室として開放しようというような取り組みをされている。それを市、各地域の代表の方が毎月集まって情報交換する場を持っており、そこで発表することによって、それは良い取組だと気づいた方が、他の地域の方に横展開したりする。子育て支援というところで市だけで出来ないことはたくさんあると思うので、その一翼を地域の方、自分たちなりにできるところを頑張っていただいているところである。

委員

とても重要なところだと思う。その地域の方々が活動している事柄は、そのまちづくりという形で活動しているという結論で終わりではもったいないかと。というのが、基本目標 2 の領域で、次世代の社会を担う子どもへの学校教育の充実や、それから子育て。子どもの居場所づくりなどの子どもの学習支援。それから、高齢者支援というのは全部入った施策であると思っている。それをまちづくりの中だけで位置付けているのか、それは、今の時代の流れからいうと目標 2 の方の、子供が生き生きとするところが、高齢者の生きがいの問題にリンクしていると思う。なので、せっかくいいことをされているのであれば、他の領域のカバーをされてるわけなので、単なるまちづくりだけでとどめるのではなくて、住民の方々がしている活動に対して、まちづくりの活動に対して支援の助成金は出されているか。

きずなづくり担当次長

まず市民協働推進課という、まちづくりを推進する部署の方から、各まちづくり協議会とか自治会に補助金という形で、結構使い勝手のよい補助金を渡している。自分たちがこれに使うというところを決めれば、地元のお祭りにも使えるし、高齢者サロンにするためにも使えるところで、様々な分野に使える補助金を用意している。それ以外に、高齢者のサロンということになれば、社会福祉協議会、健康福祉部の方からの補助金もあるが、それ以外に各分野に応じての助言や資金的な支援もあるし、子供の居場所づくりなら子ども未来部の方からは、一定の補助金制度や各それぞれの分野ごとに相談できる体制、助言制度など様々行っており、それぞれの分野についてカバーをしているという状況である。

委員

とてもよく理解できた。例えば今、学習支援のことなら子ども未来部の方でとのことであつたが、せっかくこれだけ良い取組をされているのに、それが全部まちづくりの中だけで集約されてしまうのには勿体無い。例えば子どもの居場所なら県の居場所づくり支援事業があり、助成金を県が出している。それから、神戸市は学校教育課が担当していたり、もちろん場所によって違うけれども、まちづくりとしてこれらの良い取組が第1目標に集約されれば、第2目標の領域に載せられないと思った。

委員

おっしゃりたいことはユーザー側の視点からすると、学校教育担当部だけ見っていても、その補助金がまちづくりや子ども未来部の方にもあるなら、それを横断的にみられる仕組みが必要だと。

委員

なので一元的に集約して、ちょっとわかりやすくするなどして、市民の側からして見やすくしてもらうっていうことができないのかということ。それぞれのセクションで委員が指摘したような形にすると、行政の成果に謳えると思う。

委員

おそらく今の指摘は、結局地域のまちづくり計画を作ると、市民の暮らしは横断的であるから、市政全般の領域に渡るもの、行政は縦割りだという話だと思う。それで、まちづくり計画の策定についていえば、去年までは出来ていなかったことでも、次長級職員が入ったらできたことの含意は、行政のスキームに合わせて言語化する部分を支えてあげたということなのかなと。いろいろ取り組みが書かれているような、いろんな課題が可視化されて、それに応じて対応していくようなこと。その地域の取り組みには、行政を横つなぎする形でのサポートやフォローや例えばファンディングなども含めて、そういうことが必要になるはずだがそれはやっているのかということではないか。市民の暮らしてつくられる計画は総合的であるが、行政の縦割りを超えるような相互交流のようなものが実現できるのか。

政策推進担当次長

まちづくり協議会も、市民協働推進課からの補助金以外に、様々な補助金を得て運営をされており、問題も1つの課だけで終わらない。よって、まちづくり協議会の委員以外に、社協や学校の先生が入られることもあったり、いろんな構成で住民以外の方も関わっていただいている。その中でさらに特化して、例えば福祉のことについて議論しましょとなると、福祉部局の市職員と、それから社協と、安倉ですと福祉施設が多いので、施設の館長と関わりの深い人とか、皆が集まって議論をしている。これに対して、例えば先日は災害の時にどうやって逃げたらいいかという連絡網の議論をしていたが、そこを水平展開的にそれぞれが抱える問題と、もう1つはそれが受け入れることの特徴（こういう方は自分達の施設で受け入れるなど）というような情報共有を行っており、そういう取組がうまく見える化できていないのが現状かと思っている。実際はうまく動いているとは考えている。

きずなづくり担当次長

良いことをしているのだから、より知ってもらったらっていうご意見として、前向きにとらえ、させていただきたい。見え方は確かにこの計画が進んでいることについて、色々な人に知ってもらうとより価値が上がっていいくっていうところかと思っているので、そう、どのように発信していくか、「見える化」していくかについては、ずっと課題として取り組んでいる。先ほど政策推進担当次長の言及があったような取組であるとか、あと地域の方でも情報発信を常にしているみたいところでブログの取り組みを進めるとか、あとは、観点が少し違うかもしれないが、市民協働の補助金以外での、国や県、民間の補助金をまとめて、分野別にこういう補助金がありますよ、というものを、宝塚市のポータルサイトの中にわかりやすくホームページでデータを置いているものもある。また、何か市民活動がしたいがどうすればいいという相談をしたいときは、もちろん市民協働推進課でも構わないが、中間的な支援で宝塚NPOセンターという中間組織を置いており、我々職員よりももっと専門的な経験を積んだ団体に委託をしているので、そちらでまちづくりのなんでも相談を行う、例えば簡単なデジタル化の相談でもスマホの使い方などそういうことも出来るし、団体を法人化したいということなら技術的な専門的な助言をしたりというような取り組みも進めているので、包括的に、まちづくりを進めるっていうところいろんなことを「見える化」していくところを継続的に取り組んでいきたいと思っている。

委員長

非常に地域のことを考えて何ができるのかというところで、ここまで形を整えて尽力されていることはわかるが、市民側から見たとき、多分ポータルで示すだけではわからないとなると、様々なセクターでの補助金を勉強されている市民が増えるという側面もあるかもしれないが、行政からもう少しコンシェルジュのような案内ができれば、仕掛けづくりも、他方でできるのではないかと思う。結論としては、市民生活が向上することが市民側から見て、どう担保されてるかということが大事であり、その前提として「見える化」の話もあったので、もう少しそういうところも余力があれば、ぜひ追求していただきたい。それではこの取り組みについてここまでとする。

**議題2 デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）評価**

交付対象事業名称：新しい生活様式に対応した起業支援事業

～若い力で新しい宝塚を創造する～

【要素事業1】店舗型リノベーション支援事業

【要素事業2】若手起業家支援事業

【要素事業3】自己表現能力向上事業

＜担当次長から説明＞

・店舗等リノベーション補助金事業

対象となる店舗に向けた支援だけでなく、工事と施工する事業者も市内の小規模事業者に限定しており、商工振興の観点で副次的な事業効果が得られる。令和6年度は11件の事業者に交付した。好事例では、地域のランドマーク的な店舗において当補助金を使用することで伝統の味を守れたという例もあった。3年間の事業の総括として目標値には届かなかったものの事業は継続したい。

・若手起業家支援事業

大学の授業を1コマ活用して企業の機運醸成セミナーを2回実施した。また、起業を目指す若年層の方が起業支援施設（市内4か所）において、コンサルティング等の支援を受けた場合の経費を一部補助する制度を設けている。今後も起業の機運醸成に努めたい。

・自己表現能力向上事業

全23小学校及び1特別支援学校の5～6年生を対象に、平田オリザ氏所属の劇団員の方に講師をお願いし、自己の表現力や他者とのコミュニケーション能力など起業家に必要な基礎的能力を向上させることを目的として実施した。

委員長

事業の評価判定については、内容が総合戦略のKPIの達成に非常に有効であったかそうではなかったかと聞かれている。店舗等リノベーション支援事業と若手起業家支援事業については、KPIが存在するが、自己表現能力向上事業はKPIが無くて大丈夫か。

事務局

当初、この補助金を交付申請した際に、教育にかかるところでKPIの指標を入れることが難しいという認識で国に提出しており、商工関係の事業のみにKPIを設定している点は国の方でも認めており問題はない。

委員長

そうすると、店舗リノベーション支援事業のKPIが事業支援により、店舗改装を実施した

個店の数というふうになっている。基準値が 0 で、最初は全く無く、目標値を 30 とした。実績値は 25。30 に対して 25 が実績。これ、これで間違いないか。若手起業家が市内で、起業支援を受けた件数は基準値が 7 で、目標値が 19。それに対して実績値は 28 あった。28 件というのは、会社を起こすための支援を市側から交付するという実績があったということでこれ間違いないか。

産業振興担当次長

交付とお話をあったが、先ほど説明した通り、商工会議所と市は連携をしており、認定施設も同様に、連携している中で、相談の件数をカウントしており、その実数となっている。これは企業支援を受けた件数というのは補助件数ではなく、相談件数である。

委員長

目標設定されるときは相談件数を念頭に置いて 19 件と設定されていたのか。

産業振興担当次長

その通りである。

委員長

KPI 指標 3 は、20 代の若手起業家について、市内の起業数の目標値は 8 で実績は 11。ということで間違いないか。このうち補助金を交付されたのが 1 件であると。そうすると、その補助金もらっていないが、起業された方が 10 件あったということか。市側の地方創生の取り組みによって、1 件追加されたという数字になるっていうことであると。これ自体の理解としては、実際に補助金を交付したのが 1 件で、1 万 5000 円だけであるが、それ以外も複合的に市として支援をする中で、若手の起業件数が 11 件あったと、理解している。この 11 件について市は何らかの形で関与しているということで間違い無いか。

産業振興担当次長

その通りである。これとは関係なく、起業されている方もおられると思うが、そこはおっしゃる通りでどうしても全部を把握するというのは難しい。

そこで把握できる範囲で推計としてとらせていただいているのが、繰り返しの説明になるけれども、宝塚商工会議所の企業支援の件数と、市の方で認定している 4 施設の企業相談であるとか、実績報告をもらっている起業件数が、今回指標に出している若手起業家（20 代）の市内での企業数となっている。

委員長

ちょっと補足が難しそうだが、目標を立てるときにもそこまで、かなり限定的な数字であるということは重々理解をした上で目標を立てているのか。

産業振興担当次長

おっしゃる通り。

委員長

了解した。意見をお願いする。

委員

店舗等のリノベーション支援事業っていうのが、11 件で 282 万 7000 円ということは、平均すると二十数万円であり、ここで書いてある一部、工事費の一部で最大 30 万円を補助するのは全額ではなく、例えば 2 分の 1 や 3 分の 1 などの基準はあるのか。

産業振興担当  
次長

補助率につきましては、2分の1で上限額が30万円という形になっている。

委員

補助の割合を増やせば増やすほど、補助金目当てで事業を起こす部分があり、補助金が本当に役に立てるのかというのは所感として思う。先ほどの老舗の好事例があれば問題ないとは思うが。何か補助金があると、こういう条件があってそれさえクリアしたら貰えるという補助金が多く、本当に効果があるのかなというのは疑問である。あとフォローとして、どれくらいこれが効果があったかの検証ができているのか。

委員長

今の指摘において、フォローのイメージについて補足いただけるか。

委員

例えば相談された事業所がちゃんと存続しているかという確認が必要だと思う。特に今回これとは全然違うが、コロナ補助金の時は、補助金を貰って会社を潰すようなところがあったり、結構そのような問題が起こり、この補助金が本当に役に立てるのかなというのは、実務をやっている人間からすると、疑問の残るところである。回転資金が足りない分を、補助金を活用して補うみたいなやり方をするとか、そういう数字は把握されているか。

産業振興担当  
次長

おっしゃる通りで、担当の方でもその成果をどういうふうにとるのかが課題になっている。少なくとも精緻な数字、例えば売上がリノベーションした前後でどれくらい変わっているのかとか、そういったことがとれればいいが、なかなか、じゃあどういう要件でそれを取るかというのが各部、事業、業態によっても違うし、なかなか店舗に数字を出して欲しいと言っても社内的に出しづらい数字だというところで、我々が今努めてやっているのが、1年間かけて補助を出した後、3年はその事業が継続されているかとか、今、事業継続にあたる課題がないかとか、そういったヒアリングを行うことで状況の把握には努めている。

委員長

常識的には何か3年5年の継続率を捕捉することが役所的には多いかなと思うが、その他ご意見はあるか。

委員

デジタル田園都市という名称は、人口減少時代にデジタル技術を使って、省人化して効率化を目指すまちづくりと理解している。田園都市という言葉は、東京などの大都市に人口や事業が1極集中しているから、地方都市に分散して事業やまちづくりをやりましょうとの意味と考える。デジタルや田園都市の言葉々々に意味がある。事業概要でいえば、例えば店舗リノベーションの中で、デジタル技術を駆使したキャッシュレスに言及がある。では実際にどれくらいキャッシュレス化されたのかとか、例えば店員が3人必要なところを2人で営業できるようなリノベーションにしたのかとかの成果が分からぬ。もう1つの若手起業支援のコワーキングスペース等の施策があるが、これから時代に適用した業種に関する支援を、結果的にこの起業された方は、例えばeコマースや、ネット、ホームページなどそういう

デジタル関連事業をどれくらい行っていたのかなどの説明や評価も欲しい。最後の演劇事業は全然デジタルの内容が無い。要素事業に書かれたことが本当に実現できているかというのが 1 つのチェックポイントであると思うし、先ほど指摘にあったように補助金目当てではなく、デジタル事業の継続性を考えるべき。今後どのように事業展開するのかというところが本来の趣旨かなという私は理解した。事業の立て付けとしては交付金活用のためにデジタル機能の強化の様な目標や方向性が必要だったかと思うが、このリノベーション補助金制度にはそこを必須としていなかったようにも思える。

委員長

「デジタル田園都市」については岸田内閣でのこだわりのポイントであったが、改めて、石破内閣においては地方創生 2.0 と言われているので、まずは合計特殊出生率、地域の活性化というところに資するところであればよく、そうそう大きなずれはないのかなと思う。そろそろ時間なので全体の総括も含めてご意見をいただければ。

委員

本件に関しては、いただいている総括シートを見て、補助金事業として 1 件 1 万 5000 円の支出では若手の起業支援としては不十分と言わざるを得ないと思う。事業を行うには人の労力がかかっており、その労力も含めた収支を考えると評価できないのではないかと申し訳ないが思う。過去書かれているニーズの把握などあると思うが、それこそ 1 万円もらうためにいろんな申請の紙を書いて、実績値としては 11 件というものに繋がる事業ではなかったということは指摘しておかなければいけない。

平田オリザ氏のワークショップの部分もそうだが先ほどの意見の中でもあったように、民間でも言い訳がつくなら補助金を取っておこうという構造が似ていると感じる。現場の事業者の問題ではないかもしれないが、ただやはり政策と、成果の関係について評価するとなると、効果的であったとは言えない。

委員長

今の指摘は、真に効果のある事業としていただきたいという意見であったと思う。まとめとしては、まず事業について 3 年 5 年の継続率の捕捉ということも、ぜひご検討いただきたいということ。それから、デジタル田園都市ということだったので、デジタルの成果も追求すべきではなかったのかということ。ここはコメントとして残しておきたいと思う。最後に、これは施策全体として、国の補助金あるなしにかかわらず、効果的な事業展開を非常に強く期待したいところ。地域の活性化について非常に重要な役割を担っていただいていると思うので、この点をコメントとして残させていただきたいというふうに思う。それでは国への外部評価報告として採決を求めたい。

当該事業についての評価として  
KPI 達成に有効であった:3 票  
KPI 達成に有効とはいえない:4 票

以上、有効とは言えないが多数であるが、有効であったという意見もあった点を事務局として付記いただきたい。

全体を通じて意見をお願いする。

- 委員 本日の内容については、評価の仕方や力点のところについては次回に議論する余地があるというふうに理解している。それが確認できれば、次回に今回のやり方についての私なりの意見を提起させていただきたい。
- 委員長 総合戦略の評価の仕方ということで、ぜひご提供いただければと。
- 委員 採決の評価項目として「効果があった」が3つで「効果がなかった」が1つでは、非対称であり中間くらいの評価が欲しかった。今回の評価で市が不利になるようなことにはならないか。
- 委員 今委員がおっしゃられたように、事業の評価として結論は出たが、そうではなくて全体で見たほうがいいということであれば、手を挙げるときの、考え方とか前提とかも違ったのかもしれない。ここでそういう結論や評価を出すことに、どういう意味があるかも説明があれば、そういうところで補足いただくと、先ほど、結論は出ますがそれに対して、留保するべきところについては検討すべきであると思う。
- 委員長 ここは率直に、多数決で結果を出していいと思うが、委員が言われた外部有識者からの意見のところに書き添えていただくことを、事務局にお願いしておきたい。それを読めば、中身がわかるし、ちゃんと本文に書くということでいいのかなというふうに思う。なかなか1~4の選択肢で表現しきれない部分はあるかもしれないが、評価として、適正に決断採決をとった上で、詳細も含めて意見の方に書かせていただくということで問題ないかなと思ってい
- る。
- 事務局 本日の行政評価委員会ここまでとさせていただきたい。  
事務局から連絡事項があればお願いする。
- 第3回は8月20日の10時から12時の予定  
場所は市役所の政策会議室に変更とする。  
資料は改めてデータで共有する。

4.閉会